

関西大学教職支援センター年報 投稿規程

制定 2011年 3月 16日

改正 2013年 11月 20日

改正 2020年 10月 21日

関西大学教職支援センターは、『関西大学教職支援センター年報』を編集・刊行するために以下の規程を定める。

1. 名称

『関西大学教職支援センター年報』

2. 投稿資格

教職に関する専門教育科目を担当している本学専任教育職員および非常勤講師
その他、教職支援センター長が適当と認めた者。

3. 投稿先

教職支援センター

4. 刊行期日

3月末日

5. 掲載原稿の種類

報告、資料紹介、小論文、またはショートレポートなど教職教育あるいはそれに関係する分野にかかわる未発表のものとする。

なお、投稿に際して原稿の種類を明示することとする。

6. 掲載の可否、順序

掲載の可否及び順序等は、センター長が作成した原案をもとに、教職支援センター委員全員からなる「編集委員会」において審議、決定する。

7. 執筆要領

別途定める。

8. 著作権

関西大学教職支援センターに帰属する。

9. 配付・公開

掲載内容は、冊子体での配付に加え、教職支援センターホームページ、関西大学学術リポジトリにおいて公開することを原則とする。

以上

『関西大学教職支援センター年報』執筆要領

改訂 2016年11月16日

1. 本誌に掲載される報告、資料紹介、小論文またはショートレポートの原稿量（図表、注を含む）は原則として以下を目安とする。ただし、編集委員会が特に認める場合はこの限りではない。

報告、資料紹介、小論文	8,000～16,000 字（刷り上り	6～12 ページまで）
ショートレポート	4,000～ 8,000 字（刷り上り	3～ 6 ページまで）

2. 原稿はワープロソフトで作成し、原稿ファイルの入ったメディア 1 部と印刷したもの 1 部を提出する。なお、提出された書類等は返却しない。

3. A4判、上下25mm、左右30mmのマージン、1行40文字、1ページ38行というフォーマットで作成すること。図・グラフ・統計データを挿入する場合は、それに相当するだけの本文字数を減らすこと。

4. 常用漢字、現代仮名遣いで横書きとし、句読点には「、」「。」を用いる。

5. 図表は必要最小限にとどめ、それぞれ連番を付し、簡潔な見出しをつける。

6. 校正は著者が責任をもって行い、原則として誤植のみとし、内容の加筆・修正・削除等は避ける。

7. 提出された原稿に関するすべての責任は、著者が負うものとする。

8. 引用文献の記載は原則として以下の例による。ただし、専門分野によって違いがある場合この限りではない。

(1) 著書

著者（编者）名（刊行年）、『著書名』、出版社
関大太郎（2009）、『教職と大学』、関西大学出版部

(2) 著書の中の一章の場合

著者名（刊行年）、「章名」、编者（監修者）名、『書名』、出版社名、ページ数
関大三郎（2010）、「学校教員の仕事」、千里太郎、『現代教育論』、光図書、10-20 ページ

(3) 雑誌や論文集に掲載された論文

論文執筆者名（刊行年）、「論文名」、『雑誌名』、巻数、号数、ページ
千里次郎（2008）、「教職の課題」、『大学教育と情報』、第3巻、第11号、25-30 ページ

(4) インターネットのウェブサイト

運営サイト名と「記事名」、URL（アドレス）、情報取得日
NIKKEI NET「JTBとJCBが提携」 <http://www.nikkei.co.jp/>, 2008年5月30日

以上